

# 税の申告の時期です

平成28年度の市・県民税（住民税）の申告と平成27年分所得税の確定申告の受け付けが始まります。市・県民税の申告書の発送は、1月22日金の予定です。【担当】市民税課 ☎613-8497・613-8498

## 1 申告が必要か確認してみましょう



## A 所得税の確定申告が必要です

アイーナ会場で申告してください

※所得税の確定申告をする人は、市・県民税の申告をする必要はありません

### 申告日程と会場

■会場：アイーナ7階（盛岡駅西通一）

※盛岡税務署には会場を設けていません

■日時：2月8日(月)～3月15日(火)

9時～16時

※土・日曜、祝日は休み。ただし、2月21日・28日は受け付けます

### インターネットで申告書が作成可能

詳しくは、e-Taxのホームページをご覧ください。

### 個人事業税

個人事業税は、事業を営む個人が県に納める税金です。詳しくは、盛岡広域振興局県税部直税課へお問い合わせください。

### ＜確定申告に関する＞

■盛岡税務署  
☎622-6141  
☎020-8677 本町通三丁目8-37

### ＜個人事業税に関する＞

■盛岡広域振興局県税部直税課  
☎629-6543  
☎020-0023 内丸11-1

## B 市・県民税の申告が必要です

3ページの表の会場で申告してください

※所得税の確定申告が必要になる場合もあります

### 必要書類など

■市・県民税申告書：各会場にもあります

■印鑑：朱肉を使用するもの。認印も可

■27年中の所得が分かる書類

○源泉徴収票（給与や公的年金）や支払調書（報酬）など

○収支内訳書：営業や農業、不動産などの所

得がある人は、収入や経費、所得などをあらかじめ記入してご持参ください

### ■所得控除の内容を証明する書類

○支払った医療費や国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、社会保険料、寄附金、雑損失などの領収証や証明書

○国民年金保険料や生命保険料、地震保険料の控除証明書

○身体障害者手帳や療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、障害者控除対象者認定書など

### ■市民税課（市役所本館2階）

☎613-8497・613-8498  
電子メール：siminzei@city.morioka.iwate.jp

## C 市・県民税の申告は不要です

## 2 平成28年度 市・県民税の主な改正点

### ★ふるさと納税制度の拡充

#### ①寄附金税額控除の拡充

平成27年1月1日以降にふるさと納税をした場合の寄附金税額控除が拡充され、特例控除額の限度額が市・県民税の所得割の1割から2割に引き上げられました。

#### ②申告手続きの簡素化

（ふるさと納税ワンストップ特例制度）  
確定申告が不要な給与所得者などがふるさと納税を行う場合、確定申告を行わなくてもふるさと納税に係る寄附金控除を受け

られるようになりました。ふるさと納税先が5団体以内であり、それぞれの自治体に特例の申請をした場合、確定申告をした場合と同等の税額控除が受けられます。平成27年4月1日以降に行うふるさと納税が対象です。

### ★住宅ローン控除の期限延長

27年度の税制改正により、住宅ローン控除の対象となる居住年の適用期限が平成29年12月31日から平成31年6月30日までに延長されることになりました。

### 無料の相談会もご利用ください

東北税理士会盛岡支部は、次のとおり無料相談会を開催します。【問い合わせ】県税理士会館 ☎622-5160

#### ◆税理士による還付申告相談会

【日時】2月6日(土)・2月7日(日)

10時～16時（受け付けは15時まで）

【場所】Nanak（中ノ橋通一）

【内容】年金受給者や給与所得者の医療費控除などの還付申告相談

#### ◆確定申告期の無料税務相談会

【日時】2月1日(月)～3月11日(金)※土・日曜、祝日を除く  
13時～16時半

【場所】県税理士会館（大沢川原3）

【申し込み】相談希望日の1か月前から、県税理士会館で予約受け付け

## 3 市・県民税の申告会場と臨時受付相談所

★下記の期間以外は会場を設けていません。必ず期間内に申告してください

### ■盛岡地域

◎会場：市役所本館8階大ホール

◎時間：9時～12時、13時～16時

受付日	対象地区	受付日	対象地区
2/24(火)	浅岸・浅岸字、愛宕町、安倍館町、岩清水、大通	3/4(金)	館向町、茶畑、天神町、長田町、中ノ橋通
2/25(水)	上田、内丸、大沢川原、開運橋通	3/7(月)	つつじが丘、中野、中屋敷町
2/26(木)	加賀野・加賀野字、上堂	3/8(火)	梨木町、名須川町、鉦屋町、西下台町、八幡町、馬場町、東桜山
2/29(月)	上ノ橋町、神明町、北山、北夕顔瀬町、小杉山、紺屋町、菜園、材木町、境田町	3/9(水)	箱清水、東新庄、神子田町、南大通
3/1(火)	香町、三ツ割・三ツ割字、志家町、清水町	3/10(木)	東山、本町通
3/2(水)	山王町、下米内・下米内字、下ノ橋町、城西町、新庄町・新庄字	3/11(金)	山岸・山岸字
3/3(木)	新田町、住吉町、前九年、大慈寺町、高瀬、中央通	3/14(月)	松尾町、紅葉が丘、盛岡駅西通、盛岡駅前北通、盛岡駅前通、夕顔瀬町、若園町
		3/15(火)	盛岡地域の全地区

### ◆臨時受付相談所（盛岡地域）

◎受付時間の記載がない場合は9時半～12時、13時～16時

受付日	対象地区/受付時間	会場
2/1(月)	みたけ	みたけ地区活動センター（みたけ四）
2/2(火)	松園、北松園、東松園、西松園、東黒石野二・三、小鳥沢、上田字	松園地区公民館（東松園二）
2/3(水)	福荷町、大館町、中堤町、天昌寺町、北天昌寺町、南青山町、大新町	西部公民館（南青山町）
2/4(木)	桜台、上米内字、大志田/9時半～12時、13時～15時	上米内地区振興センター（上米内字中居）
2/5(金)	緑が丘、東緑が丘、岩脇町、上田堤、黒石野、東黒石野一、高松	高松地区保健センター（上田字毛無森）
2/8(月)	仙北、仙北町字、東仙北、西仙北、南仙北	仙北地区活動センター（仙北二）
2/9(火)	東中野町・東中野字、東安庭・東安庭字、門・門字	中野地区活動センター（東安庭字小森）
2/10(水)	向中野・向中野字、本宮・本宮字、下鹿妻字	本宮老人福祉センター（本宮四）
2/11(木)	土淵字、長橋町、上厨川字、平賀新田字、前湯	土淵地区活動センター（前湯四）
2/12(金)	川目町、川目地割	築川老人福祉センター（川目10）※
2/13(土)	青山、西青山	青山地区活動センター（青山三）
2/14(日)	月が丘	青山地区活動センター（青山三）
2/15(月)	厨川、下厨川字	北厨川老人福祉センター（厨川一）
2/16(火)	上太田（西太田）、猪去、上鹿妻	太田老人福祉センター（上太田細工）
2/17(水)	藪字/10時～12時、13時～15時	つなぎ地区活動センター（藪字堂ヶ沢）
2/18(木)	築川/10時～11時半	築川地区振興センター（築川5）
2/19(金)	根田茂/10時～11時半	根田茂地区コミュニティ消防センター（根田茂5）
2/20(土)	砂子沢/13時半～15時	砂子沢生活改善センター（砂子沢10）
2/21(日)	上太田（東太田）、中太田、下太田	太田地区活動センター（中太田深待）
2/22(月)	大葛/10時～11時半	大葛地区振興センター（浅岸字下大葛）
2/23(火)	銭掛、中津川/13時半～15時	銭掛地区振興センター（新庄字銭掛）

※昨年と会場が異なるので、ご注意ください

### ■都南地域

◎会場：都南分庁舎（津志田14）4階会議室

◎時間：9時～12時、13時～16時

受付日	対象地区	受付日	対象地区
2/25(水)	手代森1～10	3/4(金)	三本柳20～25、西見前1～12
2/26(木)	手代森11～30	3/7(月)	西見前13～21
2/29(月)	永井1～15	3/8(火)	津志田地割、東見前
3/1(火)	永井16～23	3/9(水)	津志田町、津志田中央
3/2(水)	三本柳1～5、永井24～31	3/10(木)	津志田西、津志田南
3/3(木)	三本柳6～19	3/11(金)・14(月)・15(火)	都南地域の全地区

### ◆臨時受付相談所（都南地域）

◎時間：9時半～12時、13時～16時

受付日	対象地区	会場
2/16(火)	大ケ生、乙部1～25	乙部農業構造改善センター（乙部6）
2/17(水)	乙部26～32、黒川	
2/18(木)	上飯岡、下飯岡、湯沢東	飯岡農業構造改善センター（下飯岡8）
2/19(金)	飯岡新田、北飯岡、羽場、湯沢地割、湯沢西、湯沢南、流通センター北一	

### ■玉山区

◎会場 A：玉山区公民館（日戸） B：岩洞活性化センター（敷川）

C：好摩地区公民館（好摩） D：玉山総合事務所（渋民）

◎時間 A・C・D：9時半～12時半、13時～16時

B：10時～12時半、13時～15時

受付日	対象地区		会場	受付日	対象地区		会場
	午前	午後			午前	午後	
2/9(火)	山谷川目、川又	白沢	A	3/1(火)	山田	紫沢	D
2/10(水)	日戸			3/2(水)	生出3(刈屋)	生出3(尻志田)	
2/12(金)	釘の平		3/3(木)		生出2		
2/15(月)	城内		3/4(金)	門前寺	生出1		
2/16(火)	敷川	外山	3/7(月)	渋民1	芋田		
2/18(木)	芋田向1	芋田向2	3/8(火)		渋民2		
2/19(金)	姫神	巻堀	3/9(水)	下田川崎(下田)	下田川崎(川崎)		
2/22(月)	前田	馬場状小屋	3/10(木)		舟田2		
2/23(火)	大平、寺林	永井	3/11(金)		舟田1		
2/24(水)	好摩東(成好摩東(中島・上山)	好摩(塚)、元好摩	3/14(月)	沢目	武道		
2/25(木)	松内	大台	3/15(火)		玉山地域の全地区		
2/26(金)	野中、小袋	好摩1					
2/29(月)	好摩2						

★お住まいの地区の受付日に都合が付かない場合は、他の会場へお越しください。  
★営業や農業、不動産所得のある人は、申告のときは前年の収支内訳書の控えを参考に、収入や経費を整理してお越しください。

忘れずに申告  
しましょう！

申告期間はどの会場も混み合うため、会場へは公共交通機関をご利用ください。また、市役所へ車で来る人は、市指定駐車場をご利用ください